

平成26年度 第2回城東区区政会議

日時：平成26年7月1日

開会 19時00分

（末永副区長）

皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第2回城東区区政会議を開会させていただきます。

私、本日の司会進行を務めます。副区長の末永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

クールビズということで、こういうエコスタイルになってございますのでお許しをお願いいたします。

区政会議の委員の皆さんには、大変お忙しい中御参加いただきまして本当にありがとうございます。最後までよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

会議に入る前にお知らせがございます。本日の産経新聞をごらんになられた方はもう御承知のことかと思いますが、昨日のお昼ごろ城東区のマンションで中学3年生の女子生徒がエレベーターをおりた際、乗り合わせていた男性に突然口をふさがれ、ナイフを顔に突きつけられたという事件がございました。男は逃走し、生徒は左の手のひらを切る軽いけがをしたということで、幸い、全治3～4日の軽い傷で済んだというところではございますけれども、区役所といたしましても、直ちに職員による青色防犯パトロールの巡回強化をいたしました。いまだ犯人は捕まってございませんので、あす以降につきましても、地域、警察と連携いたしまして、巡回のほうの強化をしてまいりたいというふうに思っております。

区政会議では昨年、今年、来年、こういった3年度にわたりまして、運営方針等について御意見をいただくわけでございます。後ほど、スケジュールにつきましても御説明いたしますけれども、本日は25年度の自己評価と今年度の進捗状況を確認いただいた後、来年度の運営方針や予算の確定に向けまして、委員の皆さんから御意見を伺うため開会いたしましたところでございます。また、来年度の運営方針や予算の策定に向けましては、本日の全体会をスタートといたしまして、今後、部会におきまして委員の皆様の活発な御議論をいただきたいというふうに存じておりますので、皆様方どうかよろしくお願いいたします。

次に、本日手話通訳を担当していただきますのが、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には御発言に当たりましては、マイクを通して少しゆっくり目にお話していただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちします。

なお、区政会議は公開の会議でございますので、報道機関に写真撮影を許可しております。現在のところ1社もお見えではございません。

また、議事録を作成する必要があるございますので、会議を録音させていただいておりますととも

に、通知文で既にお伝えしておりますように、本日の会議はユーストリームでライブのネット配信がなされておりますことを再度お伝えいたします。御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それではまず、城東区長の奥野から御挨拶申し上げます。

（奥野区長）

城東区長の奥野でございます。こんばんは。区政会議の委員の皆様には大変お忙しいところ御参加いただきまして、まことにありがとうございます。また、平素から大阪市政、城東区政の各般にわたりまして格別の御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本日は平成25年度の区政運営を振り返りまして、自己評価としてお示しします。また、今後平成27年度運営方針の策定ですとか、あるいは27年度の予算編成を始めてまいるスタートの区政会議として位置づけております。皆さんも忌憚のない御意見をお願いいたします。

皆さんには、この本会の後、日を変えまして部会においてより深い御議論をいただきますが、来年度の運営方針や予算案の作成に向けまして、区の目指している方向、提案、限りのある予算をどう配分するかなど、いろいろなお知恵を拝借させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

（末永副区長）

それでは、進めさせていただきますけれども、今現在、出席いただいております委員が23名ということで、条例第7号第5条によりますと、2分の1以上の出席が必要ということでございます。まだ、現在定足数には足りてございませんけれども、議事に入りますまではこのまま進行させていただきたいと思っております。もし、議事に入ります、4番の議事に入りますときに定足数に数が届かない場合は、若干中断させていただきたいというふうに思っております。

それでは、続けさせていただきます。これより新しく委員になられた方を御紹介させていただきます。関目活動協議会の岩岡様にかわりまして、百々和子様が新たに委員に就任されることになるので御紹介させていただきます。

（百々委員）

関目地区の後任になりました百々和子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

（末永副区長）

よろしくお願いいたします。

次に、本日の区政会議に御出席いただいております市会議員の皆さんを御紹介いたします。まず、ホンダ議員でございます。

(ホンダ議員)

お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

(末永副区長)

明石議員でございます。

(明石議員)

こんばんは。お世話になります、どうぞよろしくお願いいたします。

(末永副区長)

次、府会議員のしかた議員でございます。

(しかた議員)

いつもお世話になります。きょうもまたよろしくお願いします。

(末永副区長)

府会議員の浅田議員につきましては欠席という御連絡をいただいております。その他の市会議員の方々については若干おくれて御到着になる方も見えると思います。

それでは、最後に区役所でございますけれども、総務課長の安倍以下、各担当が出席しております。

(安倍課長)

よろしくお願いします。

(末永副区長)

それでは、議事に入ります前に、本日お手元に配付させていただいております配付資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、前回4月実施の区政会議以降の経過につきまして、総務課長の安倍より説明させていただきます。

(安倍課長)

総務課長の安倍でございます。私のほうから前回4月18日に開催しました区政会議以降の経過につきまして説明させていただきたいと思っております。

まず、4月18日の平成26年度第1回区政会議本会におきまして、26年度の城東区の運営方針案の策定に当たりまして、御意見等をお伺いしてきたところでございます。この案につきまして、5月の議会での審議を経まして、本日お手元にお渡しさせていただいております資料3のとおり確定してまいったところでございます。

また、4月の本会でお示ししました26年度の城東区関連予算につきましても、「校庭等の芝生化事業」が追加されまして、26年度の城東区予算としてお手元でございます資料4として確定しております。

資料4の表を見ていただきましたら、下の段のほうに区長事務経費として※がついております。この※については、欄外に書いてますとおりに補正予算「校庭の芝生化事業」180万2,000円を加えた総額ということで、この分がふえておるという形になっております。それと、

資料4につきまして、去る3月に報道発表しました平成26年度城東区関連予算の概要に、5月に確定しました追加予算とアイラブ城北川ブランド化プロジェクト事業を、前回の議論でも御案内させていただいておりましたように城東区魅力創出事業としてどう使うかを修正追記しております。その内容につきましては、先ほど見ていただきました資料のA4の表面を上の方の四角括弧の中の下の方に「地域まちづくり」の分野ではということで一文書かせていただいている中に、2行目です。城東区魅力創出事業として、地域の各種団体や「アイラブ城北川実行委員会」等と連携した城北川フェスティバル等の実施、また、歴史・文化等に関する情報発信を強化すると。それで区民の方はもとより、区外からも多くの人が訪れる「輝く城東区」を目指してというふうに決めさせていただいております。

また、このA4の裏面を見ていただきましたら、主な事業の一番下でございますが、そこで※を打たせていただきまして、予算事業名である「城東ブランド構築」に向けた城北川ブランド化に係る取り組みに関しては、再構築し、「城東区の魅力を創出していく事業(取り組み)」として実施予定というふうに書かさせていただいております。こういう形で修正、追記をさせていただきまして、26年度の城東区の予算案ということになっております。

経過につきましては以上でございます。

(末永副区長)

次に、今回が平成26年度の区政会議の第1回目ということになりますので、改めまして区政会議の運営に関しまして奥野より御説明申し上げます。

(奥野課長)

城東区役所総合企画担当課長の奥野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、区政会議について等もろもろについて御報告、御説明させていただきます。

まず、区政会議とはということで、おさらいでございます。区の施策や事業に関して、立案段階から意見を区長が把握するために開催するものでございまして、運営方針や予算案の編成過程において、皆さんの意見をお聞きするということになっております。区政会議は意見をお聞きすることが目的でございますので、会議としての単一の結論を求めているものではありませんけれども、ここにおられる方々、本当にさまざまな形で地域に活動をいろいろ携わっておられます。いろいろな角度から委員の皆様方の意見交換をしていただきたいというふうに思っております。そういった意味でも、また、部会を設定させていただきまして、また、議論をいただきたいというふうに思っております。

いただきましたさまざまな意見につきましては、総合的に考慮した上で、区の運営方針なり、予算案の編成過程なりについて必要があると認められるときは、この権限の範囲内において適切な措置を講じるということで考えております。

なお、委員の自発的な意思によって、区の区域内での施策等に関する事項について、委員の3分の2以上の多数において決議がされた場合には、区長は取り組みの内容についての尊重義務及びその権限の範囲内において、適切な措置を講ずる努力義務が課せられているということも改めて申し添えておきます。

それで、今後の日程でございますけれども、本日は平成25年度の区政運営につきまして振り

返って、区長の自己評価に関する意見をお伺いいたします。それを踏まえて後ほど、平成27年度の運営方針の確定や予算編成に向け、総括的な御意見を伺う会議となっています。その後、御案内しております部会で意見交換を始めていったらというふうに考えております。そして、別紙案ということで、この資料の座席表の後ろにつけておる今後のスケジュールというのがありますけれども、今後、こういった部会を踏まえ、10月の区政会議本会、またその部会、そして、区政会議本会ということで、それぞれにおいて運営方針の素案であるとか、予算算定状況を固めさせていただきながら、最終的には1月、2月の公表というところに持っていけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしたいというふうに思っております。いろいろな御意見を頂戴したというふうに思っております。

次に、前回アンケートを書かせていただきました。これにつきましては、資料が後ろのほうに行くのですが、資料5というところで、先ほど資料4の予算の説明をさせていただいた後ろにアンケート結果というのがございます。それをもとに簡単にではございますけれども、御報告させていただきます。

アンケート結果でございますけれども、まず、区政会議の役割に関する質問ということで、これまでの区政会議において、会議の役割を果たしている会ということでありましたかということにつきましては、十分果たしていると思うが7.7%、少しは果たしていると思うが79.5%でございます。

また、次のページをめくっていただきますと、区政運営に携わることができたと感じましたかという問いにつきましては、十分に携わることができたというのが10.3%、少しでも携わることができたというのが59.0%でございます。

一方、本会や部会の運営方法を聞いた問いにつきましては、表となっておりますのは3ページでございますが、5ページのほうで記しております。ちょっと色が薄くて見にくいかと思いますが、一番上の例えば適当だというところの46.2%がどちらともいえないで、真ん中がそうは思わない、そして、下の41.0%がそう思うというふうになっております。下の部会の形式についても一番上がどちらともいえないで、真ん中がそう思わない、下がそう思うということになっています。

これを見ますと、おおむね約4割前後の方がどちらともいえないというふうに答えられたというふうに思っております。なかなか区政会議の運営が私どものほうも十分ではないのかなというような認識が、このような結果にあらわれておるものかなというふうに思っております。今後、こういったところでどちらともいえないというような運営ではなくて、適切に御判断いただけるような会議運営には努めていかなければならないのかなというふうに考えております。アンケートにつきましては、また、26年度の最後の2月の会議にまた、同じような質問を実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、インターネット中継でございますけれども、区政運営の見える化、あるいは情報発信の強化の試みといたしまして、今回実施することにいたしました。こちら右の奥のほうにカメラがございまして、こちらのビデオカメラを通じて中継させていただいております。フレームといたしましては、こちらの背中から端っこのほうに、いわゆるダイヤ型というんですか、の形でほぼというか全員の椅子のところは映るような形にはなっておるというようなこ

とでございます。

今回、試みとして実施することにいたしました。今回の中継に支障、課題がなければ、次回以降もインターネット中継を実施していきたいというふうに思っております。インターネットの中継につきましては、いわゆるアーカイブといいますか、録画につきましても見ることができますので、それにつきましては一両日中に城東区のホームページに新着情報のほうに区政会議が行われましたという記事を載せるんですけども、そこを見てくださいと、また、クリックするとそちらのほうに行くようにまた、設定を、今はちょっとできてませんけども、させていただきたいなというふうに考えております。

インターネット中継については以上でございます。

あと、ちょっとざっとというか、教育の関係でどこまで区長の権限があるのかという御質問を幾つかの方よりお伺いいたしておりますので、これかなり詳しく説明するとかなりの時間になるので、エキスといいますか簡単にだけ述べさせていただきますと、教育行政そのものは法にのっとって教育委員会の主管というふうになってくるわけでございます。一部就学事務などにつきまして、事務としては区役所に委任されているという状況もありますけども、おおむね教育委員会が持つてゐる。ただ、市独自の取り組みといたしまして、教育委員会区担当理事というものも設立されております。これは教育長のもとにといいますか、配下というのかどうかかわからないですけど、もとに教育委員会の事務の一部を、定められた事務を担うこととされたものでございまして、その定められた事務というのは今、現在主なものとしては、例えば学校選択制の導入でありますとか、中学校給食の選定方式とか、そういったものについて区担当理事ということで事務が定められまして、それに基づいて昨年ですか、そういった形で施行したということでございます。ただ、それ以外で依然として、区担当理事、所管ではなくて教育委員会所管ということになりますので、基本的には区長の権限は、学校の中のことですとか、教育内容についてはないということでございます。ただ、この所管については、市長と教育委員会の委員長で協議で決定するということなので、今後、その幅というのは変わる可能性はありますが、今のところは先ほど言ったような本当に定められた、極定められた部分にだけ教育委員会、教育区担当理事の職務があるということでございます。

なお、いわゆる教育委員会でありますところの教育内容であるとか学校教育とかと別の次元といたしますか、その意味でいろいろと支援を行うということは区長の裁量の中でできることでございますので、各区においても色々な取り組みはされているということでございます。これが以上は簡単雑駁な意味で、学校の教育の関係の区長の権限について御説明させていただきました。ですから、区政会議の今後の所管につきましても、基本的には区長の所管業務ということになりますので、なかなか学校教育をどうするとか、教育内容はどうか、学校の現場のことはどうかとかなかなかこの区政会議にはなじまないところではございますけれども、こういった範疇でないところでの教育環境の、というようなことであれば、区の権限でできる範囲については、区政会議も所掌範囲なのかなというふうには考えておるところです。

以上、幾つかの点、私のほうから御報告させていただきました。

（末永副区長）

経過説明は以上でございます。

ただいまの出席委員数でございますが、26名となりましたので、条例で定めます2分の1以上の出席が整っておりますので、このまま区政会議を進行させていただきます。

本日の進行でございますけれども、まず、平成25年度の振り返りについて区長から御説明していただきまして、引き続き26年度城東区運営方針を踏まえた平成27年度運営方針策定に向けた方向性を15分ほどで御説明申し上げ、皆様方からの御議論をいただきたいというふうに存じます。その後、議員の皆様から御助言をいただき、8時30分をめどに会議を進めていただきましたらと考えております。延長がありましても9時には終了していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、吉田議長、伊東副議長、よろしくお願いいたします。

（吉田議長）

それでは、ただいまから議事に入ります。

まず、区長から平成25年度の振り返りに関する説明をお願いいたします。

（奥野区長）

それでは、振り返りの説明をさせていただきます。資料の1をごらんいただきたいと存じます。城東区といたしまして、平成25年度は「輝く城東区」をスローガンに、「地域まちづくり」、「地域防災」、「地域福祉」の3分野に重点的に取り組んでまいりました。その分野ごとの説明を申し上げますと、まず、「地域まちづくり」の分野につきましては、城北川におきまして四季を通じたイベントを展開し、桜クルーズなどを進めてまいりました。今後、城北川のみならず、城東区の歴史や文化などさまざまな魅力を発見しまして、区民の皆さんに誇りを持ってもらえるような取り組みを進めてまいりたいと存じます。

次に、「地域防災」の分野では、避難所開設訓練や防災マップの作成など地域の実情に応じた訓練が自主的に実施されております。今後、地域の福祉避難所の備蓄物資配備や要援護者も参加した防災訓練などの実施にも取り組んでまいりたいと存じます。

次に、「地域福祉」の分野でございますが、地域全体で支え合う地域福祉のシステムの構築に着手しております。今後、子ども、障がい者、高齢者など援護を要する方々への支援を提供してまいりたいと存じます。

次に、解決すべき課題と今後の改善方法でございますけれども、地域活動協議会が全地域で設立されまして、さまざまな地域課題に取り組んでいただいているところでございます。今後、地域活動協議会の活動につきまして、区民の皆さんへの浸透を図るため、活動内容の積極的な情報発信に取り組んでまいります。また、この区政会議を初め、さまざまな側で地域の皆さんと計画段階から対話や協働による区政運営を推進しまして、城東区に住んでよかった、誇りを持っていただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。それでは、引き続きまして、平成27年度運営方針策定に向けた方向性に関する説明を事務局から一つお願いいたします。

（奥野課長）

それでは、引き続きまして、私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただ

きます。

資料2をごらんください。平成26年度城東区運営方針と平成27年度運営方針策定に向けた方向性ということで資料を用意しております。現状と課題を述べると、少し長くなりますので、これについてはまた、お目通し願いたいというふうに思っておりますけれども、まず、まちづくり①番といたしましては、その戦略として、26年度区民、地域団体、商店会等のさまざまな団体と連携し、つながりづくり、あるいは魅力づくり、きずなづくりといったものを協働して行う。それから、地域資源の一つである城北川、歴史、文化を活用した愛着づくりというものを26年度は実施するという戦略のもとにここに書いてあるような主な取り組みとして、ほかにもいろいろありますけれども、主な取り組みとして2つの取り組みを進めているところでございます。27年度運営方針の方向性として、引き続き区民同士のつながり、きずなづくりを進める。そしてまた、それがまちづくりといいましても広いものでございますから、福祉でありますとか、防災、防犯の取り組みも合わせてまちづくり全体的なつながりづくり、きずなづくりの中のまちづくりを図るということ。そして、愛着のある活気にあふれたまちづくりを進めるための城東区を誇りに思えるような取り組み、あるいは魅力にあふれ、生きがいを持って住み続けたいと思える「ふるさと城東区」のまちづくり、そういったものを方向性として考えております。また、城北川や歴史や文化を活用する「城東区の魅力創出事業」にも取り組んでいただくというふうに今のところ方向性を持っておるところでございます。

続きまして、裏面に行きますと、まちづくり②番ということで、戦略ということで地域課題解決、コミュニティづくりということで、日ごろから地域活動協議会の方々には本当に寄与するといいますか、地域課題を解決、あるいはコミュニティづくりに尽力取り組んでいただいているというふうに考えております。そういった活動を支援していくということで、その主な取り組みとして2点を上げておるところでございます。今後、取り組みの方向性としては、こういった地域活動の活性化を図り、地域課題を解決していく仕組みづくりというものを支援していくとともに、今後、来年度に新設される予定となっております、いわゆる城東区複合施設、区役所などの城東区複合施設を活用しながら、地域コミュニティ活動の促進を図るということでまた、具体的な取り組みを考えていきたいというふうに今、思っておるところでございます。

続きまして、3ページ目になります。いわゆる地域福祉でございます。26年度の戦略といたしましては、長生きできるまちということで、大腸がん検診受診に重点を置いたがん検診全体の受診率の底上げ、あるいは福祉の分野では地域住民、NPO、企業などさまざまな福祉の担い手との協働により、地域で支え合う地域福祉の推進。それから、子育て情報発信を強化しながら、地域ぐるみの子育て支援体制の充実と。この3つの戦略を掲げ、今、この主な取り組みに上げる4点の取り組みを中心に進めておるところでございます。

今後の方向性として、先ほど大腸がんの話もございましたが、区民の皆様がみずからの健康に関心を持って、検診の受診でありますとか、あるいは介護予防といったものに取り組むということで、健康寿命を延長するそういった取り組みを行ってきたいということと、医療、福祉、地域が一体となった医療介護サービス、こういったものを提供するシステム構築に向けて、区の医師会とも連携しながら取り組んでいきたい。そして、3つ目に地域全体で考

え、そして支え合う地域福祉システムの構築に向けて、地域住民やNPOなど、各地の団体や事業者との連携した取り組みを決めていく。

そして、4つ目として子育て情報の発信の強化や地域での子どもの見守り、地域や子育て支援関係機関と連携した取り組みなどを今、取り組みの方向性として考えておるところでございます。

次が4ページ目です。防災防犯の分野でございますけれども、戦略といたしましては、災害時要援護者の支援、あるいは浸水災害時の垂直避難場所の確保、防災に対する住民意識の向上、そうした部分でありますとか、自助、共助を基本とする地域防災力の向上といった地域防災の部分。そして、防犯につきましては、地域、警察と連携・協働した街頭犯罪抑止、これに向けたパトロールや防犯カメラを設置といったものを戦略として掲げ、5つの取り組みを現在進めておるところでございます。27年度に向けても、今現在も行われております各地域での地域の特性に応じた地区防災計画や避難行動要支援者への対策を促進していくということと、各地域で訓練の際には、防災リーダーや訓練参加者、なかなか高齢の方が多いというふうな認識もしておりまして、若い年齢層の参加というものも促進していく必要があるのではないかということでございます。また、区民モニターの結果を見ますと、地域での防災活動について、まだ余り感じていない、感じないと回答した方も60%を超えているということから、防災活動への関心というものも高めていく必要があるというふうに考えております。

また、防犯につきましては、犯罪発生率が高い時間帯などの巡回というものも行っていく必要があるのではないかということでもありますとか、先ほど冒頭に話もありましたが、子どもへの犯罪防止の取り組みも強化する必要もございます。また、防犯、街頭防犯カメラ設置についても、引き続き拠点の拡充に努めたいというふうに思っております。また、自転車マナー向上ということで、警察や地域と連携した取り組みというものも行っていくというふうな方向性を持っておるところでございます。

5ページですけれども、いわゆる区役所の窓口サービスということでございます。戦略といたしまして、26年度、住民情報窓口の証明発行業務の民間委託を既に実施しておるところでございますけれども、こういった民間委託の中で来庁者への窓口サービスの向上。それから、保険年金窓口の来庁者への円滑な窓口サービスの向上。そして、市民サービス向上に向けた自主的に行動する職員の育成といったものを戦略に掲げ、今現在3つの取り組みを主に進めているところでございます。27年度の方向性につきましては、これは言うまでもないことですが、基本的な区役所の機能、窓口サービスの向上を図るということで、そのためにも職員を育成し、市民サービスの向上を目指すということでございます。また、先ほどもちょっとふれました、平成27年度区役所、福祉センター、区民センター、図書館、老人福祉センターなどが城東区複合施設というふうに新設されることとなっておりますので、こういった機会に窓口サービス全般の利便性の向上を考えていくというような方法を持っておるところでございます。最後に6ページでございます。これは区政運営全般ということで、多様な区民の意見やニーズの把握、対話と協働による区政運営の推進、そして、情報発信、それから日常生活に関する要望、相談について総合的に把握できるシステムの構築というふうな戦略で3つの取り組み。この区政会議の開催も含めまして3つの取り組みを進めているところでございます。27年度に

向けての区役所について、区民との対話や協働により区政運営を図るシステムの強化ということ、そして、多様な区民ニーズを把握するための取り組みとしての区政会議やまた、そういうようなミーティングなどの有意義な会議運営に取り組むということ。そして、情報発信ということで、区広報誌のみならず、ホームページでありますとか、ツイッター、今回もユーストリームというような形での情報発信をしておりますけども、そういったさまざまな形での情報発信も図っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上、簡単ではございましたけれども、27年度運営方針策定に向けた方向性を中心に御説明させていただきました。

以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまから議論に入りたいと思います。御意見がございましたら一つ、どなたからでも結構でございますので、挙手の上でお名前を名乗っていただいた上、発言はゆっくりとお願いいたします。はい、皆さん方のほうで、はい、どうぞ。

（藤本委員）

すみません、関目の藤本といいます。まちづくりになると思うんですけども、今、原発問題が放射能とか出ておりますので、太陽発電というんでしょうか、屋根のところにパネルをつけたりという、そういうことも城東区で考えてほしいなというのがあるんです。だから、何ほか補助金が国から出たりとか、多分いろいろあると思うんですけど、城東区としても補助金を出していただいて、企業の大きなビルとかマンションとか、あらゆるところにつけようと思えばつけれると思うんですよ。民間の住宅でもそういう補助金をいただけたら、また、考えていくというふうにして、全部そういう太陽のパネルをつけていくという方向性で考えていただけたらなというふうに思っております。

それから、ごめんなさい。窓口サービスの問題なんですけども、何か住民の情報を窓口の証明発行ですか、これは民間委託というのは非常に危険じゃないかなと思うんです。やっぱり住民のプライバシーですから、民間委託ではなく、やはりちゃんとした公務員の方にしていただくということで、民間委託のほうがいいみたいな今、説明されたんですけど、ちょっとそれは違うんじゃないかなというふうに思いますので、そこを改めていただきたいと思います。

以上です。

（吉田議長）

はい、どうぞ。

（山崎委員）

座ったままで申し上げます。私は部会のほうは地域福祉のほうできょう、来ておりますので、きょうはそれ以外のところで2点申し上げたいと思っております。それでまず、一つだけにしておきます。防災防犯のカテゴリーの中で、私が問題視しているのは、この中で26年度の主な取り組みとして、街頭防犯カメラ設置事業ということで、314万2,000円の予算を計上されているんですけど、狭い城東区といえども、これでは何台カメラがつくんだろうと。そうすると、効果が薄いんじゃないかと。それからもう一つ、先ほども言われましたけども、昨

日もどこかのマンションで女子中学生が口をふさがれて、ちょっと指先を切ったという話ですね。これも防犯カメラがあればかなりの確率で予防できると思うんですよ。

ただ、マンションなんかは、公営の住宅なれば、会社が用意できますけども、企業の民間の例えばマンションのようなところだと、費用の問題が発生すると思います。結構防犯カメラというのは高いんですよ。そうなるにつけたくてもつけられないマンションがたくさんあると思います。これらについては、補助金を出したらどうでしょう。既にそういう制度があるかもわかりません。あったとしたら失礼しますけどね。1割か2割出したら、何か私聞いたことやから、15万円か20万円かかるよと。そこに記録装置を入れると30万円かかるよとかいう話を聞いたわけやね。そういうのを各マンションにつけていただかないと、これ新聞に城東区のマンションでどうのこうのって出たら、これで城東区へ引っ越そうかなと思ってた人はかなりえっと思ったんじゃないでしょうか。特に女性の場合は、1回そういう被害に遭うと一生問題になりますから、だから、できるだけそういう器具の、防災はもちろん大事ですけど、防犯もこういう特に性犯罪とかそういうものは再犯、同じような犯罪をまた犯すというのがたくさんあると思うんですよ。そういうもののためにも、そういうのはどんどん取り締まるべきだと思いますね。そのためには防犯カメラを設置する。それから個人の家でもつけるよと言うたときにはできるだけ補助を出す。こういうアクションをとっていただきたいと思って。

（吉田議長）

はい、わかりました。

（山崎委員）

今年はもう314万円ではちょっと無理なので、来年度の予算をちょっと大幅にふやしてやってほしいと、そういうふうに思います。

（吉田議長）

事務局、はい、どうぞ。

（萩原委員）

城東区ゆめ～まち～未来会議から来ました鳴野の萩原と申します。お尋ねしたいことが1点と、ちょっとお願いしたいことが1点ございます。

予算事業一覧の中の子ども外国語学習支援事業、市民協働課というところで、予算を計上していただいているんですけども、これはどんな事業をなさるのかというのをちょっと私はおくらてきましたので、先ほど説明していただいたかもしれないんですけども、教えていただきたいことが一つと、あと、皆さんのお手元にこの白い袋がそれぞれ届いているかと思います。その中の「ええじゃないか城東区」と書かれましたこのファイルの中に、ゆめ～まち～未来会議のニュースレターが挟まれています。

これは平成25年度のニュースレターで、ゆめ～まち～未来会議がどんなことをしているのかという案内になっています。第7回第九演奏会をしたりとか、あと、SARUGAKU祭をさせていただいたりとか、あと、城北川花いっぱいプロジェクトということで活躍させていただいています。また、城東区合唱祭もことしもさせていただきます。その中に城東区SARUGAKU祭出演者募集というチラシも入ってございます。開催されるのは11月24日なんですけれども、たくさん出演者の方御応募いただきたいので、お声かけいただければうれしく思い

ます。あと、合唱祭というのがございますので、こちらのほうもまたぜひ、御参加ください。あと、城東区ゆめ～まち～未来会議のこのリーフレットがございます。このビジョンは何のためにつくられたのかということを、この中に詳しく載せさせていただいておりますので、またぜひ御理解いただきまして、今後のゆめ～まち～未来会議の活動、さまざまなイベントにぜひ皆様の御協力をよろしくお願いいたします。私からは以上です。ありがとうございます。

（吉田議長）

はい、どなた。藤田さん、あなた、どうぞ。

（藤田委員）

こんばんは。26年度と27年度の運営方針策定という資料2の中にあるんですけども、まちづくりの①です。その現状と課題の下に区内施設として、公園面積が1人1平方ということで、24区中最下位とあるんですね。実は、城東区の複合施設が来年4月に完成するとお聞きしていますけれども、その跡地のことなんです。城東区役所自身3,300平米あるそうなんです。その跡地の利用を今後どうなさっていくのかというところの中に、実は城東区の中には大きな公園というのは本当にはないんです。そういう意味では蒲生グラウンドがフェンスがありますけれども、あそこが7,200平米ぐらいあるんですね。それが一番大きなところになっております。

そういう意味では城東区としての蒲生グラウンドの利便性もありますし、大事なグラウンドでございますので、その辺を城東区役所としてあくまでも公園課のものやとかそういうことじゃなくて、城東区の施設としての今後、かわり方をしっかりと考えていただける方向があるべきだと思いますし、それに伴いましてグラウンドのフェンスがあるんですけども、四つ角東西南北は少しフェンスのおかげでちょっと高台になってるんです。そうすると、この8月城東まつりとかありますと、4カ所に必ず土のうを積んで、土を積んで高齢者、障がい者の人の通りをつくってはるんです。そのたびに土を入れて、また運んでということの繰り返しをされているんですね。今回、萩原さんが申しましたように、SARUGAKU祭の折にも、やはり土を盛って、また障がい者の方とこのピアフェスタと一緒にやりますので、そういう意味の毎回取ったり外したりするようなことをやるのはもったいないですので、その辺は区役所としてしっかりと、大阪市の公園課との取り組みなど、具体的にずっとそこら使うんだったらという思いをしっかりと取っていただけないかなと思います。

もう1点ですけども、城東区の区役所の跡地なんです。3,300平米あるんですけども、できましたら緑化をしていただきたい。パチンコ屋さんとかいろんなものをつくってもらわんと、城東区の一等地でございますので、できたらそこに緑化のいろいろグラウンドをつくとか、そういうことをしていただくことで、防災防犯のことにもかかわってまいります。そういう意味では下に地下鉄が通っている話になるんですけども、京橋の緑地線は立体的な公園になっておるんですね。そういうことも可能だと思います。それに伴いまして、蒲生4丁目交差点というのは、城東区の大きな顔でございますので、ほんとに四つ角の花壇、ゆめ～まち～未来会議として取り組んでおりますけれども、何とか花壇としてオーケーもらったんですけど、水の便が本当に悪いんです。だけれども、各銀行屋さん、たばこ屋さんの協力のもとで、花苗の後の水やりはやっていただいているんですけども、いかんせん水が悪いです。そういう意味で

城東区として蒲生4丁目の四つ角の花壇をしっかりとお金をかけて、何とか立派なものにしてまいりたい。そのための支援なりサポーター、ボランティアは何ぼでもできてくると思います。そういう意味では、区役所の跡地、蒲生グラウンドのこと、蒲生4丁目の交差点の花壇、しっかりと城東区のためにしっかりと取り組んでいただけるような区役所、または大阪市から来られた奥野区長でございますので、大阪市のパイプを使ってしっかりとその辺の取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

（吉田議長）

はい、わかりました。はい、どうぞ。

（内山委員）

公募委員の内山です。資料2の3ページのところの現状と課題というところで、1つ質問をしたいというのは、16日に地域福祉部会があるんですけれども、そこでの論議を深める意味で、今、この場でちょっと質問しておきます。そこで要介護認定者というのがここ3年間の数字が書いてあるわけなんですけれども、さきの国会で介護保険制度が変わりました。要支援1、2については、実際に事業を行うということで、介護保険そのものから外されるということになりました。来年8月1日施行というふうに聞いているわけです。そういう点で要支援1、2の人は、城東区では何名いてるのか、そのことでやっぱり私たち地域福祉部会でちょっといろんな私は意見も論議もしたいと思いますので、きょう数字を示してもらわなくても、地域福祉部会のときにきちっとした数字をお願いしたいと思いますし、そして、来年8月いうたら1年ちょっとしかありませんね。だから、どういうスケジュールでそういう制度が変わったことで市町村ではどういうふうに進めていって、対象者にどういうふうに周知徹底していくのか、体制はどうしていくのか、そういったスケジュールについても16日のときにわかればお示しいただきたいというふうに思います。

2点目は、私、毎月月初めに社会福祉推進協議会という団体で、区役所前で1時間ないし2時間宣伝行動をやっているわけなんですけれども、赤バスが廃止されて、小1時間ですけれども赤バスのときにはなかった来庁者がタクシーで来られる。高齢者とか障がい者がね。それって城東区バスの場合は、これも無くなりましたけれども、区役所には来なかったということがあって、きょうもやっておりましたら1時間ちょっとの間に9台ぐらいかな、タクシーで来られた方がいらっしやいました。ぜひ、ちょっと調査をしてほしいんです。来庁者、特にタクシーで来られる来庁者は、今まで赤バスを使ってたのか、バスを使ってたのか、それかもうずっとタクシーできてはるのか。何でタクシーでこなあかんのか、ちょっとそういう調査もして、やっぱりこの高齢者やそういう障がい者の人の区役所へ来る、そういうコミュニティーバス、そういうのはぜひとも大事だと思うので、まず、調査、アンケート、こんな暑い時期に大変だと思いますけども、職員の方1、2名を何日か決めて、このタクシーをおりられた方に対して、「なぜタクシーに乗ってこなあかんかったんですか」みたいなことを。また、あと一般の人には自転車できてるのか、バスできてるのか、地下鉄できてるのか、そういうアンケートもやりながらコミュニティーバスの運行については、将来どうしていくのかという、例えば現状をつかんでいただいて、やっぱり施策を考えていかなあかんと思いますので、そういうことについてもち

よっと質問と言いますか、福祉部会ではもう少し突っ込んだ意見も出したいと思いますけども、とりあえずきょうはその2点について意見を述べさせていただきます。

（吉田議長）

ありがとうございます。ようけ意見が出ましたので、一つ、事務局後でまたお願いしますが、どうぞ。

（中山委員）

中山でございます。先ほどは課長のほうから教育委員会、民間と自治との役割につきまして御説明いただきました。ありがとうございました。

私はこれ、区長に御要望したいと思うんですけども、今後、やっぱりほかの区のホームページなどを見れば、さまざまな教育の施策についてやられております。そのために区長がやっぱり学校協議会とか校長会に出席していただいて、城東区の教育について少しでも、特に大阪市は御存じのように教育面において、体育面においても、体力面においても非常に全国的に見れば劣っております。そういう意味から、これは区長にぜひともお願いすることでございまして、答えは要りません。できれば、27年度に少しでも教育施策について運営の中に何らかの方法で入れていただいたらありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点については質問でございます。要援護者支援についてでございます。昨年6月に災害基本法が改正され、災害時要援護者の同意があれば、平常時に支援関係者などに提供することが可能になりました。このため、今回災害時要援護者名簿も当然つくられていると思いますんですけども、該当者の同意確認を行い、支援台帳に登録してもらい、平常において、地域に支援台帳を提供を開始するような用意、援護者支援システムを年次計画的につくっていただければありがたいと思います。これを地域のほうでやることになれば、地活協の活性化にもなりますし、そういう意味において、こういうシステムをつくっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（吉田議長）

はい、どうぞ。

（大西委員）

公募委員の大西と申します。私は、支援業者の方のくらしと営業にかかわる相談をお聞きしています。先ほど藤本委員のほうからもありましたけども、窓口サービスで個人情報の証明とはいえ、民間委託ということがこちらのほうに書かれているんですけども、それには非常に危惧を抱いています。現在、働く人の4割近くが非正規雇用だと言われています。公務で働かれる中にももちろん非正規の方がふえているというふうにお聞きしているんですけども、今、区民の暮らしも大変になっていると思うんです。そのときに生活相談、生活困窮世帯ですね、そういった方のやっぱり相談を実施していただけるような正規の職員の育成ということで、ぜひお願いしたいと思っています。

（吉田議長）

それでは、どうぞ。

（山上委員）

公募委員の山上です。城東区の南の端の永田諏訪地域に住んでいる者です。私は学校に勤めて

いました関係で、子どもや教育に関することがとても気になります。教育の問題についても、当然教育委員会で決められることなんですが、学校選択制につきましては各区で決められることになりまして、城東区も翌27年度からということで決められました。校区について、就学前の子どもたちの人数はきょういただいた資料の中に書いてあるんですが、以前いただいた資料では、小学生が大阪市内で2位、そして中学生は3位というふうに資料としては出ていました。とても小学生、中学生の多い区なんだということが私もわかったんですが、子どもを、児童に合わせる生徒に対する施策、これがもっともっと見えてきてほしいなというふうに思っています。教育のことについては、どこで検討されるのだろうか、まちづくり、地域福祉、窓口サービス、地域福祉なのでしょうか。どこになるんでしょうかね。それが疑問に思っています。それから、先ほども公園のことを言われましたけれども、公園面積が24区中最下位、子どもの人数はとても多いのに公園が少ない。子どもたちが安全に遊べる場所が少ない。特に南のほうは少ないんです。諏訪地域なんか公園一つもないんです。南のほうはとても公園が少なく、子どもたちが道路や道でキャッチボールをしたりとか遊んでいます。私はこれをずっと去年から訴えてるんですけども、城北川はもちろんお金をかけていろんな行事をやっておられるのはいいんですが、いろんな、城北川というのは北のほうで、城東区は寝屋川、第2寝屋川で区切られてしまいますので、なかなか北のほうへ南の人間が行けないんですよね。子どもたちは当然です。南のほうの子どもたちが自転車で北のほうへ遊びに行くかというたら、それは危険でとてもやれっていうふうには言えませんので、もっともっと城東区内の全ての子どもたちが安全で、安心して遊べる公園をもっとふやしてほしいというふうに思っています。

（吉田議長）

はい、わかりました。たくさん意見が出ましたので、この辺で一つ事務局から御答弁をお願いしたいと思います。

（奥野課長）

すみません、そしたら各課からきょういただいたのは、ある意味部会で深めていただく内容かと思っておりますので、ほとんどのことにつきましては、また、きょういただいた課題というふうにしておりますので、即答といいますか、御質問についてお答えできる部分についてだけお答えさせていただきたいなというふうに思っております。

まず、先ほど教育のほうの部会のお話が出ましたが、子どものことでございますので、前回の中で子どもについては一定、地域福祉部会で行うということで、この会議で確か整理いただいたというふうに思っておりますので、まず当面は、地域福祉部会で御議論いただきたいなというふうに思っております。あと、私は教育のほうなので、いただきました御意見につきましては、またそういった意味では地域福祉部会の中であつた御議論いただけたらなということで、こちらもまた整理できるものはしながら御意見いただくということにしたいと思います。

（岡本課長）

市民活動支援担当課長の岡本です。よろしくお願いいたします。萩原委員から御質問いただきました子ども外国語事業の件でございます。まだ返事にもならないのですが、現在城東区と協定を締結しております信愛女学院との連携というのを模索しておるところでございます。まだ現在もこういう段階であるということでございます。よろしくお願いいたします。

(渡邊課長)

市民協働課長渡邊でございます。いつもお世話になっております。

まず、防犯カメラにつきましては、昨年度から取り組ませてもらってまして、それまで市民局とか市全体の取り組みになってたんですけども、城東区独自でということで、従来の予算で12台設置ができたということで、今年度も既に10台以上お願いするということで取り組んでいます。おっしゃるように予算の中で何を効率的に置くかということなんですけども、今防犯カメラの設置につきましては、城東警察と連携で、一番警察にとって置いてほしいところというところで、つけさせていただいているところでやっておりますので、また、議員のお答えにつきましてはまた、部会のほうで深めていくことになるかと思います。

それとまた、昨日マンションで本当に犯罪がありまして、そういうことにつきましては、いろいろな取り組みをしていかなければいけないということでございまして、大阪市全体のほうで街頭犯罪を防止するというので、大きな事業を考えておりますので、あと、その中で検討していくことになるのかなと。これもまた部会のほうでの議論になるかなとも思っております。それとあと、要援護者についての名簿の取り扱い、また地域での計画でございますが、これにつきましては、実は「大阪市災害時要援護者避難支援計画」を今、改定しているところで、パブリックコメントもいただいておりますので、それが名簿の扱いとかがまたやりやすいようになるような形で進めておりますので、その改正の状況を踏まえながら、また、部会での議論をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(大熊課長)

保健福祉課長の大熊でございます。内山委員さんからいただきました介護保険制度の改正の件ですけども、大変大きな課題だと認識しておりまして、部会のときまでに、まだ、制度の動向がわからない部分が多いんですけども、資料のほうをお示しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(吉田議長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

(松本課長)

窓口サービス課長の松本でございます。先ほどお二人の方から御意見いただきました民間委託のことでございますが、大阪市全体の方針として民間委託でサービス向上を図ろうということで、24区そういう方向に進めまして、城東区につきましてもこの2月から証明の発行については民間委託をさせていただいているところでございます。確かに御懸念いただくように個人情報、一番大事な情報を扱わせていただいておりますので、そこにつきましては業者のほうも個人情報の取り扱いとか、そういったことは十分認識しておりますし、また、委託業務は一部でございまして、また、最終の発行前の点検とか、そういう大事なところは職員がちゃんとやっておりますので、今後、今いただいたやはり御懸念いただいていることも踏まえて議論を展開させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(吉田議長)

ありがとうございます。この後、議員の先生方からの助言もいただきありがとうございますので、この辺で区長の総括挨拶ということでひとつよろしくお願い致します。

（奥野区長）

きょうはたくさんの皆さんからまちづくり、あるいは防犯、窓口サービス、福祉、各分野にわたりましてさまざまな御意見をいただきました。ありがとうございます。今後はまた部会のほうで議論を深めてまいりまして、来年度の予算編成、あるいは運営方針作成にあたって参考にしていきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（吉田議長）

はい、ありがとうございました。

それでは、議員の先生方から御助言をいただきとうございますので、一つよろしく議員の先生方お願いいたします。

（ホンダ議員）

お疲れさまでした。いつもありがとうございます。きょう、すばらしい御提案やいろんな御意見を聞かせていただきまして、これ皆様が求めている基礎自治のあり方というのがすごく出てきたのかなと思います。今般の部会等でまた、もんでいただいて、来年度の予算ですね、皆さんで本当に決めていく流れをつくっていただきたいと思います。また、大阪市が持っている性格というところの範囲にちょっと御意見いただいているのかなと思ってますが、今後、それが区で決めていけて、皆さんの意思が通るように、また制度のほうを勉強させていただきたいと思います。本日ももう平日のこの遅い時間にお疲れさまでございます。ありがとうございました。

（明石議員）

市会議員の明石でございます。きょうはどうもありがとうございます。今、お聞きした私がちょっとメモただけでも多くの意見が出て、今、聞いてても区役所のほうからの答えは皆さんが理解しにくいと思うので、できましたらきちっとこの質問に対しての答えを書面で返していただきたいと思いますし、また、これはこの中で、部会でしていただければいいかなというふうに思いますし、共通する部会以外で、質問者に対して、今の城東区の取り組み、大阪市の取り組みと考え方が違うものについては、しっかりと説明もしていただきたいなというふうに思います。

先般も第1回と第2回目に出していただいて、これだけの人数の方のさまざまな意見が出て、それを集約するというのは私は非常に難しいことだと思ってます。そうするとやっぱり部会で充実した議論をすることが重要であると思いますし、今回もこれから7月に部会が3部会開催される予定になってますが、また、その部会でやられたことをまたフィードバックしていただければまたより一層深まるのではないかなというふうに思ってます。これを1度やった後、部会で27年度の方向性を決めることができるように、皆さんの思いがこの27年度の方針に形として、表わせることが必要だと思いますので、委員の皆さんには非常に忙しい中、きょうも時間をつくっていただいて、来ていただいているということに感謝申し上げますと同時に、また、より一層城東区の発展に力添えいただければというふうに思います。より密にやっぱりさせていただければというふうに思ってますので、なかなかきょう、意見言えなかった方についても、部会でしっかりとテーマに沿って議論していただければなというふうに思います。大変申しわけない話ですが、お力をかりて、この城東区をよりよいまちにしたいとこのように思っ

てますので、今後ともお世話になりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

（しかた議員）

皆さん、大変御苦労さまでございます。大阪府議会議員のしかたでございます。きょうは本当に活発なすばらしい御意見をいただきまして、私の府のほうでは防犯カメラということで、大阪府警本部も防犯カメラをきちっと幹線道路、その他にはつけていくというような方針になっております。その他のいろんな意見も踏まえまして、また、大阪府政のこういう一般質問やそういうところで申してまいりまして、城東区の発展に微力ではございますけれども、述べさせていただきたいと思います。

以上でございます。本日は本当に御苦労さまでございます。どうもありがとうございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。議員の先生方、きょうの御助言ありがとうございます。

それでは、平成26年度の第2回城東区区政会議の本会については、今後皆さんの御議論、これを部会に託しまして、これで終わりにしたいと存じております。区役所の皆さん、ありがとうございます。

それじゃ、あと事務局ひとつよろしくお願いいたします。

（末永副区長）

はい、どうも吉田議長、伊東副議長ありがとうございます。お疲れさまでございました。

今後、今の議員の先生方からも御意見いただきましたように、回答できる物事につきましては、回答させていただきながら、また、今後の部会の中で議論を深めていただいて、城東区にとってその施策が必要なのか、限られた予算の中でございますので、どれを優先していくのか、また、委員の皆さん方で御議論を活発化していただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。それでは今後、既に3部会の日程等についてはお知らせいたしておりますので、各部会のほうの参加をよろしくお願いいたします。最後に資料7の御意見シートにつきましては、後日、郵送、ファックス、メール等についてお気づきの点がございましたらまた、御提出をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の区政会議は以上をもって終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。